

令和2年度第1回  
宮城県スポーツ推進審議会

令和2年11月2日（月曜日）

令和2年度 第1回宮城県スポーツ推進審議会会議録

I 日 時 令和2年11月2日(月)午後2時から午後4時15分

II 場 所 県行政庁舎11階 第二会議室

III 委員構成数 15名

IV 出席者

[委員]

国立大学法人宮城教育大学総務担当理事・副学長 前田 順一

塩竈市教育委員会教育長 吉木 修

公益財団法人宮城県スポーツ協会競技力向上委員長 庄司 伸一

宮城県高等学校体育連盟会長(宮城県利府高等学校校長) 駒木 康伸

宮城県スポーツ少年団本部長 村上 利仁

一般社団法人宮城県障害者スポーツ協会会長(東北福祉大学教授) 小玉 一彦

宮城県スポーツ推進委員協議会会長 石川 一美

宮城県総合型地域スポーツクラブ連絡協議会会長 手島 牧世

株式会社河北新報社編集局スポーツ部長 本多 秀行

一般公募 千葉 えり子

以上10名

(欠席委員)

スポーツドクター連絡協議会宮城県支部長(国立大学法人東北大学大学院教授) 永富 良一

学校法人朴沢学園仙台大学教授 菊地 直子

宮城県学校体育研究協議会副会長(東北福祉大学特任教授) 鈴木 玲子

公益社団法人日本フェンシング協会強化部女子フルーレコーチ 菅原 智恵子

株式会社カネサ藤原屋代表取締役副社長 佐藤 万里子

以上5名

[事務局]

宮城県教育委員会教育長 伊東 昭代

宮城県教育庁教育監兼教育次長 松本 文弘

宮城県教育庁スポーツ健康課長 鈴木 秀利

宮城県教育庁スポーツ健康課スポーツ振興専門監 工藤 淳一  
宮城県教育庁スポーツ健康課副参事兼課長補佐（総括担当） 田畑 幸浩  
宮城県教育庁スポーツ健康課課長補佐（学校体育班長） 一條 一也  
宮城県教育庁スポーツ健康課主幹（スポーツ振興班長） 山口 勝弘  
保健福祉部障害福祉課主任主査（地域生活支援班副班長） 菅原 俊彦  
震災復興・企画部オリンピック・パラリンピック大会推進課（企画広報班長） 佐藤 靖記

以上 9 名

## V 会議経過

田畑副参事兼課長補佐（総括担当）の司会により、下記のとおり会議を進行した。

### 1 開会

#### ○司会

本日はお忙しい中お集りいただきありがとうございます。

それでは、只今から「令和 2 年度第 1 回宮城県スポーツ推進審議会」を開催します。

### 2 挨拶

#### ○司会

開会にあたりまして、伊東教育長が挨拶申し上げます。

#### ○伊東教育長

皆様こんにちは。宮城県教育委員会教育長の伊東でございます。開会にあたりまして一言御挨拶を申し上げます。

本日は、お忙しいところスポーツ推進審議会に御出席いただき、誠にありがとうございます。

本審議会は、スポーツ基本法に基づき、本県のスポーツ推進に関する事項を審議いただく大変重要な審議会として設置しているものでございます。スポーツに関する高い識見をお持ちである皆さまに委員をお引き受けいただいております。今年度は、新たに 3 名の方に委員として委嘱させて

いただきました。御多用にもかかわらず、お引き受けいただきましたことに、心より感謝申し上げます。

さて、今年度、本来であれば、スポーツの祭典である東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会が盛大に開催され、県民のスポーツに対する機運がますます高まっていくものと期待しておりましたが、御存じのとおり、新型コロナウイルス感染症の影響により、大会の一年延期をはじめ、多くのスポーツイベントが中止または延期を余儀なくされました。

現在もなお、感染症は終息していない状況ではありますが、各競技において、感染症防止対策を講じながら、徐々にスポーツ活動ができる環境が整備されてきております。活動の再開に向けて多くの方々が御尽力されておりますことに深く感謝いたすところでございます。

スポーツを取り巻く環境の変化として、本年9月に文部科学省から「学校の働き方改革を踏まえた部活動改革について」の通知により、「学校と地域が協働・融合した」部活動の在り方について求められ、休日の部活動の段階的な地域移行等を進める必要があるとされております。このような取組を進めていくためには、学校だけではなく、地域のスポーツ指導者などの参画や協力を得ながら、総合型地域スポーツクラブやスポーツ少年団など、地域団体とのこれまで以上の連携が重要となります。

本県におけるスポーツ活動の指針となる「宮城県スポーツ推進計画」は、平成25年3月に策定され、10年計画で進められておりますが、今後改定を予定している令和5年度からの次期スポーツ推進計画には、このような社会情勢や国の方針を踏まえながら、本県としての新しいスタイルを設計し、示していくことが必要であると考えております。

本日は、現スポーツ推進計画の年度毎によるアクションプランの成果と評価などの報告に加え、次期スポーツ推進計画の策定について協議させていただくこととしております。

部活動の今後の在り方や、地域スポーツの状況など、皆様からの様々な御意見をいただきますようお願い申し上げます、私からの挨拶といたします。

本日は、どうぞよろしく願いいたします。

○司会

続きまして、前田順一会長より御挨拶を頂戴いたします。

○前田会長

こんにちは。宮城教育大学の前田といいます。

大学も、新型コロナウイルスの対策のため、前期はほとんどの講義がオンラインで行われ、8月からは一部対面で再開をし、後期からは、基本的には対面での講義をようやくスタートしております。部活動も、正常な範囲で実施するようになりました。

最近の話題としては、昨日、伊勢市での男子大学駅伝がありました。そこで大会新記録が出たり、陸上の日本選手権では、日本記録更新が数種目に出ており、コロナ感染症のショックはあったのですが、今はショックから立ち直ってきているところではないかと感じております。大学では、保健体育専攻の学生に対して、生理学での最初の授業でストレス反応を教えるのですが、身体にストレスが加わると生理的に歪みが生じますが、身体は元に戻そうとします。これは、例えばトレーニングで重いウェイトを持つと体に歪みが起き、数日間は日常生活よりも色々なレベルで機能が落ち、痛みを感じ筋肉が動かせなくなるということが起きます。そのあと、「反ショック相」と言って、体が回復していき、以前のレベルよりも高いレベルで回復します。トレーニング法では、これを「超回復」といいます。今、さまざまな競技会での記録をみても、ショック相から立ち直って反ショック相に移行し始めている時期であり、これから優れていく状態ではないかと思っています。ストレスが強すぎると怪我や病気になってしてしまうのですが、そうであれば必ず1回落ち込んでも立ち直りができます。東日本大震災の後も、翌年のインターハイで過去最高の入賞者数であったと聞いています。これも、ストレス反応によって強くなったものであろうかと思っています。逆に、ストレスが長く加わりすぎると、体が疲弊して機能がダウンしてしまいます。こう考えると、東日本大震災から10年近く経ち、子どもの不登校やいじめが多くなり、子どもだけではなく大人もずっと耐えてきたものが、今、一段落しているところで、ある意味危険なところに差しかかっている気がいたします。

今、子どもたちも含めてコロナ感染症の第1波からは立ち直ってきているところですが、今後さらにケアが必要ではないかなと思っています。この推進計画も、コロナ感染症の以前とは、少し違った、しばらくはコロナウイルスと共存するような形で、どう県民のスポーツを振興させていくかということで、さまざまなケアが必要ではないかと思っています。

本日は、次期推進計画等の話が中心であると思いますが、どうぞよろしくお願いいたします。

### 3 委員及び事務局紹介

#### ○司会

- ・出席委員10名の紹介及び事務局主要職員4名を紹介する。(他職員は名簿にて紹介とする。)
- ・これからの議事進行を、前田会長に願います。

#### ○前田会長

- ・出席委員10名を確認する。

### 4 議事

#### ○前田会長

報告事項(1)後期アクションプランの成果と評価について及び(2)体力・地域スポーツ力向上事業について一括して事務局からの説明をお願いいたします。

#### ○鈴木スポーツ健康課長

スポーツ推進計画の概要について簡単に説明いたします。

まず、「宮城県スポーツ推進計画」冊子の1ページをお開きください。第1章の「1 策定の趣旨」でございますが、最後の段落に記載しておりますとおり、本計画は「将来における県民のスポーツの目指す姿や目標を明らかにし、その実現に向けた施策を優先的かつ計画的に進めていく」ためのものであります。

「2 計画の位置付け」であります。本計画はスポーツ基本法の第10条に基づき策定されたものであり、「宮城県の将来ビジョン」や「宮城県教育振興基本計画」との一体性に配慮しながら、「宮城県震災復興計画」を踏まえて策定されたものであります。なお、「3 計画の期間」につきましては、平成25年度を初年度とし、34年度を目標年度とする10年間となっております。

次に、28ページをお開きください。「第3章 本県スポーツの理念と基本姿勢」でございます。「スポーツを通して活力と絆のあるみやぎを創ろう」を理念として掲げ、「目指す姿」を「県民一人ひとりが様々な形でスポーツを楽しみ、家族や地域社会が強い絆で繋がり、東日本大震災を乗り越え、活力に満ちた幸福で豊かなみやぎ」と設定しております。

次に31ページをご覧ください。第4章の「2 施策の全体体系」であります。先ほどご説明しました「理念」の実現に向けて実施する施策の体系について、表に整理しております。施策の柱としましては大きく3つを掲げており、それぞれに目標を設定し、具体的な取組の基本方向を

明確にしながら、計画を推進することとしております。

「施策の柱Ⅰ 生涯にわたるスポーツ活動の推進」については、「子どものスポーツ」、「働く世代のスポーツ」、「高齢者のスポーツ」の3つのライフステージに区分し、合わせて9つの基本方向に基づき、具体的な取組を進めていくこととしております。

「施策の柱Ⅱ 競技力向上に向けたスポーツ活動の推進」では、「国際的なスポーツ大会・国体等で活躍できる人材の育成」等の2つの基本方向に基づき、取り組むこととしております。

「施策の柱Ⅲ スポーツ活動を支えるための環境づくりの充実」では、「地域のスポーツ環境の充実」などの11の基本方向に基づき、取り組むこととしております。

続いて、73ページにお進みください。「第5章 計画の推進」では、本計画の推進についてアクションプランの策定や、本審議会による進行管理を行うこと、さらに、住民やスポーツ団体など関係団体の役割分担等について記載しております。以上、簡単ではございますが、スポーツ推進計画の概要でございます。

続いて、後期アクションプランの成果と評価についてです。

まず、資料2の後期アクションプランですが、只今、御説明しましたスポーツ推進計画の目標達成に向けて具体的取組及び数値目標を掲げることで、計画の着実な推進を図るために策定するものであります。アクションプランは、スポーツ推進計画で定めている目標に加え、詳細な目標指標を設定するほか、施策展開のための個別事業について、網羅的に掲載しています。

計画期間10年のスポーツ推進計画に対する計画期間5年の前期のアクションプランが29年度末で終了し、現在は平成30年度から令和4年度までの後期アクションプランの計画期間に入っております。

それでは、「後期アクションプランの成果と評価について」御説明申し上げます。資料3を御覧ください。

こちらは、後期アクションプランで掲げた5年後の令和4年度末の目標指標と令和元年度末の現状、目標指標に対する現状値の達成率と達成度、さらに「遅れてる」や「やや遅れてる」などの評価を一覧で示したものになります。「評価」は、施策の柱ⅠからⅢの3つの柱毎に行っておりますが、柱のⅠは、世代を、「子ども」と「働く世代」、「高齢者」に分けております。

また、資料4を御覧願います。資料4は、資料3の作成の基となった詳細データや取組事業をまとめたものであり、「目標数値」や「施策評価」のほか、「事業の成果」や「施策を推進する上での課題と対応方針」等を記載したものとなっております。

時間の関係もありますので、資料3にお戻りいただき、こちらの資料で現状と達成状況等の概要を説明させていただきます。

施策の柱Ⅰ「生涯にわたるスポーツ活動の推進～子どものスポーツ～」を御覧願います。

まず、最初項目「体力合計点」でございますが、これは、全国体力・運動能力調査という、全国の小学校5年生、中学校2年生を対象とした調査があり、その結果を数値化したものです。

令和元年度は、前年度との比較では、どの年代、男女ともに数値は下回っておりますが、ほぼ全国平均に近い数値となり、中学校男子では全国値を上回る結果となっております。

アクションプランの最終年度となる令和4年度の目標値に対する令和元年度の現状値は、達成率が98.0～100%で達成度は「A」及び「B」となり、ほぼ達成の域に入っていると思われれます。

次に、「運動やスポーツをすることが好きな児童生徒の割合」の結果については、令和元年度は全体的に前年比と変わらない結果でしたが、全国値との比較では、小学生男子及び中学生男女で、上回る結果となっております。

次に、「運動部活動の加入率」の調査結果については、中学・高校ともに令和4年度の目標値に今一步届いておりませんが、全国値は上回る結果となっております。

次に、今年度から項目を変更した「部活動指導員数」の配置数についてです。この、部活動指導員については、教職員の負担軽減や時間外労働の削減が課題となり、教職員にかかる外部人材を学校現場に導入する流れで、働き方改革につなげるように国をあげて施策が急速に進められており、スポーツ推進計画の策定当初はなかった「部活動指導員」という新たな指導者が「外部指導者」に一部とって代わり、配置されはじめているところであります。

昨年度の審議会では、目標値について検討事項となっておりますが、今後の見込みなどを勘案し、令和4年度までの目標を35名と設定いたしました。令和元年度における本県の指導員数は9人と昨年度より2名の微増であります。令和2年11月現在で36名となり、想定よりも多く配置される見込みとなっておりますので、今後、改めて令和4年度までの目標値を検討して参りたいと思います。

この、「働き方改革」よる国の施策を実施している一方で、本年9月には、国から、休日の部活動の段階的な地域移行を図ることを狙いとした「部活動改革」についても、その考え方が示されており、今後、本県としては、各地域で実践研究を行いながら、段階的に着実な取組を進めていく予定です。参考4として、国の考え方を添付しておりますので、御参照いただければと思いま



す。

以上、施策の柱Ⅰ「子どものスポーツ」の評価については、本県と全国との比較で一定の成果が見られますが、最終目標とする令和4年度の指標数値までは及ばないため「やや遅れている」と評価をしました。

続いて、施策の柱Ⅰのうち「働く世代のスポーツ」及び「高齢者のスポーツ」について説明します。黒丸が付いた「スポーツ実施率」の現状値については、5年毎に本県が独自に実施する「スポーツに関する県民アンケート調査」の平成27年度調査結果、黒三角は、国が毎年実施するアンケート調査の平成30年度調査結果となっております。そのことから、国との正確な比較が難しくなっております。その前提となりますが、成人のスポーツ実施率は、週1回以上、週3回以上、年1回以上は、いずれも全国の現状値も、令和4年度の目標値も、ともに大きく下回る結果となっております。乖離の要因は、運動量の違いもあると思われませんが、国と県の調査方法の違いが若干影響しているものと考えております。国の調査は、スポーツ実施率について「ウォーキング」や「散歩」などを含むことを前提とした質問形式を行っております。一方、本県は、本格的な「スポーツ」や「運動」の実施率を聞くように捉えられる質問形式となっており、そのことが乖離する一因となっていると推察しているところです。来年度実施を予定しております、県のアンケート調査につきましては、国との調合性をとりながら実施して参りたいと思います。

次の項目である「日常生活における歩数」では、平成28年度の調査であり、本県の数値は国とほとんど差がない結果ではありますが、目標の数値までは届いていない現状であります。

以上、「働く世代のスポーツ」「高齢者のスポーツ」の評価については、令和4年度の指標数値までは及ばないため「遅れている」と評価しております。

続いて、施策の柱Ⅱ「競技力向上に向けたスポーツ活動の推進」についてです。

まず、令和4年度までの目標指標は、国民体育大会男女総合（天皇杯）10位台の維持を掲げており、後期アクションプラン当初の平成29年度は34位で大きく順位を下げておりました。平成30年度は30位とやや持ち直し、令和元年度は28位と20位台を達成するまで改善しているところです。特に少年男子の活躍が目立ち、ジュニア層の発掘・育成強化事業として、平成25年度にスタートした「みやぎ「夢・復興」ジュニアスポーツパワーアップ事業」の成果が現れはじめ、第2回ユースオリンピック冬季大会に本事業の卒業生が出場するなど、若きアスリートが育ってきたところです。

以上のとおり、各事業については一定の成果が上がっており、指標の達成度も、「A」が3つと

なっておりますが、種目全体の競技力を示す国体順位の指標が「C」に区分していることから、「やや遅れている」という評価といたしました。

最後に、施策の柱Ⅲ「スポーツ活動を支えるための環境づくりの充実」についてです。目標指標では、総合型地域スポーツクラブの設置市町村数について、今年度も24市町村となっており、目標値である35全市町村設置に届いておりませんが、今年度中には、蔵王町、南三陸町の2町が加盟することで進めているところです。次の、スポーツボランティアやスポーツ観戦者の割合については、平成27年度調査ですが、令和4年度までの目標数値には達していないものの、全国の今年度調査の現状値を上回っている結果となっております。

以上のことから、「環境づくりの充実」については、達成度「C」に区分している項目が多いことから、「遅れている」という評価としております。

以上、現状を示しながら後期アクションプラン上での評価について、御説明させていただきました。

なお、配布しております資料4・5については、目標達成に向けた各事業の取り組み内容等を詳細にまとめました。説明は省略させていただきますので、後ほど御覧願います。私からは以上でございます。

#### ○一條学校体育班長

資料6-1を御覧ください。「体力運動能力向上対策の取組指針」について説明します。

宮城県スポーツ推進計画後期アクションプランに基づいた新たな対策として、基本方針の1から5に基づき、課題を見だし、その解決に向けた5つの目標を明記しています。

本課におきましては、特に、基本方針2「子どもの遊ぶ機会の創出」に係る「小学校ステージにおいて運動に親しむ時間を確保し、楽しさの体得を目指す」と、基本方針4「学校体育の充実」に係る「居住地に左右されない質の高い部活動の実現」に焦点をあて、大学や民間企業と連携した取組を、モデル事業として実施しております。

資料6-2を御覧ください。利府町におきましては、リーフラス株式会社と連携し、小学校の体育科の授業支援と、業間・昼休みの運動遊びをプロデュースすることによる児童の運動機会の創出に取り組んでおります。小学校の先生は、運動が得意でなくとも体育の授業を行わなければならない、教員の負担となっている場合もあります。指導員の支援によって、多くの児童が運動の楽しさを感じることができる授業の展開と教員の負担軽減を図っています。

大河原町におきましては、仙台大学と連携し、業間・昼休みの運動遊びをプロデュースすることによって、児童が楽しく運動に取り組む機会の創出に取り組んでおります。また、体力と学力の相関関係についても調査分析をする方向で進めております。

資料6-3を御覧ください。気仙沼市におきましては、仙台大学とソフトバンクと連携し、ICTを活用した、遠隔での中学校の運動部活動指導支援に取り組んでいます。競技スポーツに精通する人材の少ない地域において、仙台大学の学生がタブレットを利用した動画添削を行い、基礎技能習得の支援を行っています。

資料6-4枚目を御覧ください。こちらは、令和元年度の「体力・地域スポーツ向上推進事業」実施報告の一覧でございます。各事業の成果は、表の中段に記載しておりますが、利府町では、児童による情意面の高まりとともに、教職員からも好感的な回答がみられております。

大河原町の取組では、体力運動能力調査結果において、全体的に体力の向上がみられ、全国の平均値と比較して、特に、「ソフトボール投げ」「上体起こし」の項目で、男女ともに体力の向上がみられております。気仙沼市の取組では、生徒による技術力の向上に効果的であったとともに、教職員のスキルアップにも繋がったという報告を受けております。

以上のように、各事業の更なる効果が期待できると考えられますので、今後、それぞれの課題を踏まえながら活動の充実を図って参りたいと思います。

#### ○前田会長

只今、スポーツ推進計画の概要と後期アクションプランの成果と評価及び体力・地域スポーツ力向上事業について御説明をいただきましたが、何か御質問、御意見等はありませんでしょうか。

#### ○石川委員

スポーツ推進計画の73ページにあります、第5章計画の推進の2の計画推進における役割分担について市町村の役割という箇所があり、宮城県のスポーツ推進計画を各市町村におろしていると思うのですが、各市町村において、推進計画を独自に県の計画に合わせた形で策定しているところはあるのでしょうか。ちなみに、私の地元の利府町では計画はなく、常に策定して欲しいと市には相談しているが一向に進まない。県が、推進できるように計画を打ち出しているのに、地域住民の方に浸透しないのは、市町村の行政の問題だと思うのです。そのあたりを教えていただければと思います。

○工藤スポーツ振興専門監

はい。ありがとうございます。

市町村の計画はどうかという話ですが、まず、県は10年計画で策定をし、進めているのですが、法律上の立付けで申し上げますと、基本的には、県も市町村も同じで策定することに努めることとするということで、法律上では必ず策定しなければならないという話ではございません。但し、県で策定しているので、県としましては、可能な限り市町村でも策定して欲しいと考えております。スポーツ推進計画という形で策定している市町村は少ないと思います。仙台市は策定していると伺っております。

→訂正、実際は作成している市町村はある。

○石川委員

何故、こういう質問をしたのかといいますと、私自身、県のスポーツ推進委員協議会の会長を担っております。スポーツ推進計画に基づいた形でいろいろ行事等を実施しようとする、各市町村からは、県とは関連のない話であり県独自で進めているのでは、という話があるので、我々として事業を進めていく上で困難な部分がある。令和5年度から、新たな推進計画が進められるのであれば、しっかり市町村との連携をとった推進計画を策定した方が、県全体としてもいいと思うので質問させていただきました。

○工藤スポーツ振興専門監

後ほど、5年度以降の計画については説明をさせていただきますが、現行の計画も市町村からの意見を伺いながら策定し、市町村にも進めてもらうような計画にはなっておりますが、10年も経過すると社会情勢が変化する等、合致しなくなることもあるので、令和5年度以降の次期スポーツ推進計画については、しっかりと市町村との連携を図りながら進めていきたいと思っております。

○手島委員

先ほど、事務局から資料3での説明で、部活の指導員数の項目を令和2年度から変更したということ、また、参考資料4では、学校の働き方改革を踏まえての部活動改革についてということ、についてお話をいただきました。そこで押さえておきたいのですが、国の示す部活動改革につい

では部活動指導員数だけではないかと思うのですが、改革の中の位置付けとして部活動指導員ということを取り上げてきているところを、もう少し詳細にお話いただければと思います。

○鈴木課長

部活動指導員については、今年度まで外部指導者という形で、学校の教員が顧問として全体指導を担い、技術的な指導を外部指導者が担うことで配置しておりました。その部活動指導員制度については、国の制度に基づいて進めておりますが、今年度から県立学校に部活動指導員を導入することを受けて、外部指導者の配置については今年度で終了ということにしておりますので、資料内の項目を、今年度から変更しております。また、令和2年度の11月現在では、県立高校に15名の活動指導員の配置。県立中学校は5名。市町村立中学校には16名となり、全体で36名の配置をしています。なお、令和3年度の部活動指導員の希望者数は41名の希望があるといった現状でございます。

○手島委員

その参考資料の中で、スポーツ庁からの新しい施策として、地域部活動推進事業という新規事業が提案されており、地域スポーツ等の関わりとして総合型地域スポーツクラブが関与してくるものと思っておりましたので、もう少し、地域スポーツと部活動指導員の配置との関わり方について教えていただければと思います。

○工藤スポーツ振興専門監

手島委員からの御質問については、参考資料4-3枚目の裏面に記載している、国の働き方改革を踏まえた部活動改革についてのことになりますが、休日の活動については、教員の方々の負担が増えるということで、段階的に地域に移行していく、その受け皿として、総合型スポーツクラブもあるという位置付けで、令和5年度を目標に段階的に進めていくということになっております。先ほどの、部活動指導員との関係ということですが、いずれは地域総合型スポーツクラブと部活動指導員を併用し、働き方改革の中で、教員の方々の負担を減らしつつ、最終的には、休日、平日も含めて、部活動を地域に移行するという形になっていくことを目指しているものと考えられます。また、今まで、部活動を指導してきた教員を指導から外すということではなく、希望により教員の方も引き続き届出をして、教員としてではなく指導員として指導できるという

た国の改革ではないかと思えます。令和5年度から段階的な移行ということで難しい面はあろうかと思えますが、こういった流れになっております。

○前田会長

今のお話で確認をしたいのですが、後期アクションプランの基本方向4の学校体育の充実というところに、総合型スポーツクラブ等との連携というのが記載されております。これは、あくまでも体育という、要するに教育課程内の体育の充実ということで基本方針4があり、基本方針5の運動部活動の充実というのは、学校教育の中の枠組みであるのですが、課外活動としての部活動の充実ということと、それぞれの役割が違うということで理解してよろしいでしょうか。

○工藤スポーツ振興専門監

はい。その通りでございます。

○前田会長

その時に気になるのですが、部活動指導員と言っても、学校教育の枠組みの中での部活動指導員ですので、ただ単にスポーツの指導者とは違うと思えます。外部の方に入っていただくときに、学校教育の中の枠組みであり、その中での指導ということで、研修等はしっかりされているのでしょうか。

○鈴木課長

今、お話のあった部活動指導員に対する研修等についても、もちろんそういったことは行っていくことになりまして、また、先ほど私からお話しましたが、外部指導者は技術的な指導するというサポート的な役割と、部活動指導員は、学校の中で、会計年度任用職員として採用した上で行うという違いがございますので、研修等について、しっかり対応していくことになっております。

○小玉委員

先ほど、地域スポーツの振興という観点から、石川委員や手島委員からお話があったので関連でお話させていただきます。私は、障害者スポーツの分野で活動を進めているのですが、お陰さ

まで、50箇所程ある総合型地域スポーツクラブと各自治体との連携で、障害者スポーツを展開できており、大変、喜んでいるところです。例えば、来週の11月8日に、東松島地区でNPO法人石巻スポーツ振興サポートセンターと県障害者スポーツ協会との共催で、各施設から16チームほどが参加してボッチャの大会を開催いたします。本団体として、これまで、宮城県全域では広域のため、どうしても仙台市中心での展開をしていたのですが、数年前から、仙台市内は、仙台市障害者スポーツ協会に活動を託し、本団体としては、県内各地に出向くようにしております。お陰さまで、県からの御支援等をいただきながら少しずつ展開ができるようになっております。

残念な例を挙げますと、2年前に大崎市体育館で大々的な共催イベントを開催したのですが、他のイベントも開催していたこともあり、広い体育館に20人程の参加しかなく、残念な体験もありました。しかし、今後、東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会の開催に向けた流れもありますので、地域スポーツ推進委員の方々、あるいは総合型地域スポーツクラブの方々にも障害のあるパラスポーツの展開を実践していただける流れも少しずつ出てきておりますので、私どももこれから更に頑張っていこうと考えております。

#### ○前田会長

ありがとうございます。それでは、他に御意見がなければ、(1)後期アクションプランの成果と評価及び(2)体力・地域スポーツ力向上事業については以上で終わります。

続きまして、報告事項(3)の「新型コロナウイルス感染症によるスポーツ活動等の対応について」事務局から説明をお願いいたします。

#### ○山ロスポーツ振興班長

報告(3)新型コロナウイルス感染症の影響による活動等の対応について、説明いたします。資料7-1ページを御覧ください。「新型コロナウイルス感染症の影響による主なスポーツイベントの開催状況」についてです。

令和2年2月以降のスポーツイベントの開催状況をまとめたものです。新型コロナウイルス感染症の影響により、東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会をはじめとする数多くのスポーツイベントが中止又は延期となっております。県教育委員会に関する主な大会といたしましては、8月に開催予定の北関東高校総体(インターハイ)や全国中学校体育大会が中止とな

り、それに伴いまして、6月に開催予定であった県高等学校総合体育大会と県中学校総合体育大会が中止となりましたが、両大会とも代替大会として、中体連では18市郡中11市郡において代替大会が開催され、高体連では、34競技中24競技において、代替大会が開催されております。また、10月に鹿児島県で開催予定であった国民体育大会も中止となっております。今後の主要大会については、記載のとおり、主催団体の判断により大会の開催の有無を決定しております。

2ページをお開きください。各中央競技団体における新型コロナウイルス感染症対策のガイドラインの一覧です。各競技とも中央競技団体で策定したガイドラインを基に活動や大会等を行っております。

次に3ページをご覧ください。公益財団法人日本スポーツ協会及び日本障害者スポーツ協会が策定いたしました「スポーツイベントの再開に向けた感染拡大予防ガイドライン」についてです。スポーツイベント開催・実施時の感染防止策について、大会開催における主催者の対応や留意事項が示されております。なお、10ページの5にある「観客の管理」が今回、追記されております。

次に、15ページをご覧ください。「新型コロナウイルス感染症に対応した大会開催に関する留意事項について」です。大会に関する留意事項については、「スポーツイベントの再開に向けた感染拡大予防ガイドライン」を参考に県教育委員会で大会主催者の対応や留意事項についてまとめたものを作成し、関係体育団体や県立学校及び市町村教育委員会に通知しているものです。

20ページは、大会参加に関する確認書です。大会の参加者が大会参加時に提出する資料の参考例です。

次に21ページをご覧ください。県主催のイベントや会議等の考え方についてです。県主催のイベントや会議等については、11月末まで、新しい生活様式の定着を前提として、資料の中段にある「催物開催の目安」の収容率と人数上限の条件を基に開催するように示しております。また、22ページには、イベント等を開催する場合の留意事項等を示しておりますので、後ほど御確認ください。

23・24ページは、1ページのスポーツイベントの開催状況についてでも説明いたしました宮城県高等学校総合体育大会及び宮城県中学校総合体育大会の代替大会の一覧です。代替大会については、県といたしまして、代替大会の開催に当たり、国の国庫補助を活用して、各大会の運営費や感染予防対策に関する費用について、補助いたしました。各大会とも、感染防止対策を十



分にとって、開催していただきました。また、高校総合体育大会において、未実施の競技は、感染リスクが拭えないことや3年生が出場できる別の大会が開催される等のことから、開催を見送ったとのこと。中学校総合体育大会の未開催の郡市においては、記録会や引退試合などを開催し、最終学年の生徒にとっての発表の機会を作ったと伺っております。中・高体連からは、生徒にとって、思い出に残る大会が開催できたと伺っております。

25ページをご覧ください。宮城県高等学校新人大会の開催日程及び会場一覧です。8月28日から始まっておりますが、カヌー競技を皮切りに35競技が開催される予定です。

26ページをお開きください。宮城県中学校新人大会の開催日程及び会場の一覧です。16競技中14競技が開催予定であります。水泳とバレーボールについては、中止となっておりますが、水泳は、今年度、新型コロナウイルス感染症の影響により県内の多くの中学校で、水泳の授業を中止したことから、開催を見送ったと伺っております。また、バレーボールにおいては、感染防止対策のため運営役員の増員が必要であるが、その確保が難しいことや例年、春に別の大会を開催しているなどから開催を見送ったとのこと。

27ページは、各郡市中学校新人大会日程及び実施種目一覧です。すでに感染症防止対策をとって、すべての郡市中学校新人大会が開催されましたので、御承知おき願います。私からは以上です。

#### ○前田会長

ありがとうございました。只今の説明について何か御質問、意見等がありますでしょうか。

#### ○千葉委員

資料7の26ページにある、県中学校新人大会で、バレーボール競技はコロナ感染症の影響による役員増員の確保が難しく中止になったというのは、少し可哀想な感じがします。その理由を子供たちは知らされたのかなと思うのですが、バレーボール競技だけなのでしょう。どの競技もコロナ感染症対策等、大変だと思うのですが、他の競技はそういうことはなかったのでしょうか。特に、柔道競技は、直接相手と組合う競技ですから一番危険な気がしますし、バレーボール競技は、ネットを挟んで相手チームと接することはありませんし、ある程度他人との距離はとれるので、理解し難いところがありますが、どうなのでしょう。

○山ロスポーツ振興班長

バレーボール競技は、秋季の大会開催の時期では役員の増員が難しいということも一つの理由としてありましたが、冬季には3年生が出場できる大会がありますので、秋季の大会開催は見送ったということでございます。

○千葉委員

秋季のバレーボール競技は中止になったということなのですね。

○山ロスポーツ振興班長

はい。子供たちの事を考えると開催していただきたいという思いもありますので、こちらからも、関係団体と連携を取りながら進めて参りたいと思います。

○前田会長

日頃から、大会等が少し多すぎると感じていたのですが、今回、どうしてもやらなければならない大会と中止にしても良い大会との仕分けができたと思います。コロナ感染症の影響が終息した時には、これまでのように多くの大会が開催されるのでしょうか。それとも、ある程度の整理統合をするような形になるのでしょうか。

○工藤スポーツ振興専門監

基本は従前通りだと思いますが、「with コロナ」ということで、今後すぐに終息するかということでもない、ということが現状ですので、少しずつ整理統合し、ある程度は縮小していくことも一つの方法としてはあるのかなと思います。このあたりは、高体連の駒木委員や中体連に対して御相談していかなくてはと思っております。

○前田会長

私が最初にお話したように、トレーニングというのは、体に対してストレスを加え、そのストレス反応をうまく引き出していくところですので、能力をピークに持っていくところが沢山あるよりは、子供たちの色々な発育発達ということも考えて、負荷をかけるところと、抜いていくところとのバランスをしっかりと取っていかないと、運動障害やスポーツ障害などが起き兼ねません。

私自身としては、色々な大会が多すぎるのではないかと感じておりました。是非、この機会に少し整理統合ということも考えていただければと思っています。競技成績を向上させるためにも必要なことではないかと思っておりますのでどうぞよろしくお願いいたします。

他に意見はございますでしょうか。それでは、新型コロナウイルスの感染症によるスポーツ活動等の対応については、以上で終わらせていただきます。続きまして、協議事項に移ります。協議事項（１）次期スポーツ推進計画について、事務局から説明お願いいたします。

#### ○工藤スポーツ振興専門監

スポーツ健康課 工藤と申します。どうぞよろしくお願いいたします。座って説明させていただきます。資料８を準備願います。

協議事項の「次期スポーツ推進計画について」説明させていただきます。

まず、資料８－１枚目、A４横長で表題が「国及び本県におけるスポーツ計画に関するスケジュール」と書いてあります資料を御覧願います。

現在の宮城県スポーツ推進計画は、青色の部分になりますが、平成２４年度を初年度とし令和３年度を最終年度とする国のスポーツ基本計画の内容を踏まえまして、緑色の部分になりますが、平成２５年度を初年度とし令和４年度を最終年度とする計画となっております。本県の次期計画についても、令和３年度、来年度中に公表が予定されております、令和４年度からの新たな国のスポーツ基本計画の内容を踏まえまして、赤色の部分ですが、令和５年度からの新たな県の計画を策定することとしております。

現在の国のスポーツ基本計画では、例えば、政策目標の一つとして「成人のスポーツ実施率を週１回以上が６５％程度、週３回以上が３０％程度となることを目指す。」とされておまして、本県の次期計画についてもそのような国の政策目標と整合性を図りながら策定を進めます。

次に、資料を１枚めくっていただきまして、A４縦長で表題が「宮城県スポーツ推進計画の策定体制（案）」となっている資料を御覧ください。

令和５年度からの新たな計画の策定体制です。まず、表の真ん中当たりになりますが、計画の内容が多岐にわたりますので、スポーツ健康課を事務局としまして、教育庁、知事部局を横断し、スポーツに関係すると考えられる課・室から構成される庁内検討組織を設置しまして、現計画の検証を行うとともに、次期計画の原案の策定作業をいたします。

計画の原案につきましては、資料の右側の矢印のとおり、本スポーツ推進審議会に諮問し、御

意見を頂戴しながら計画策定を進めます。また、計画策定にあたっては、左側の矢印のとおり、県民に対するパブリックコメントを実施するとともに、スポーツ団体等、市町村などの意見も伺い計画に反映していくこととしております。

以上、様々な方々から御意見をいただいた後、表の上の矢印となりますが、最終的には宮城県議会へ計画案を議案として上程し、承認をいただくという手順を踏みまして、新たな計画が成立するということとなります。

次に、資料を1枚めくっていただきまして、A4縦長の表題が「スポーツ推進計画策定スケジュール（案）」となっている資料を御覧願います。

次に、策定までの大まかなスケジュールとなります。

令和2年度、今年度につきましては、令和3年度、来年度実施いたします、県民3,000人を対象としたアンケート調査の準備として、市町村と打合せを行い、アンケート対象者の抽出方法について確認します。対象者は、各市町村にあります選挙人名簿から無作為に抽出することとしております。このアンケートにつきましては、後ほど説明させていただきます。

次に、令和3年度は、5月に県民アンケート調査を実施しまして、その調査の回収・集計・分析作業を6月から11月までに実施します。12月には、本スポーツ推進審議会を開催いたしまして、計画策定の諮問をさせていただきますとともに、県民アンケート結果の概要の報告をさせていただきます、さらに、基本的な計画の方向性を確認いただくこととしております。審議いただいた後、教育庁・知事部局の関係課室の担当者からなる策定委員会により、計画の中間案について、令和3年度内までに検討することとしております。

次に、令和4年度は、令和3年度末に国から示される国の基本計画の内容を確認し、整合性を図ります。その上で、5月に中間案を本審議会で審議いただき、中間案を確定後、宮城県議会に中間案として報告させていただきます。その後、6月には市町村やスポーツ関係団体等への意見聴取を行うとともに、県民パブリックコメントを募集します。皆様から頂戴いたしました中間案に対する御意見を踏まえまして、8月までに策定委員会において最終案を検討します。9月には本審議会におきまして、最終案を確認いただき、審議会における承認をいただいた後、宮城県議会の令和4年度11月定例会に議案として上程し、議会からの承認を得ることにより、新たな計画の成立ということとなります。

以上が計画策定までのスケジュールであります。

次に、資料を1枚めくっていただきまして、A4縦長の表題が「令和3年度スポーツに関する

県民アンケート調査実施について（案）」となっている資料を御覧願います。先程申し上げましたとおり、次期スポーツ推進計画策定の前提となります、県民アンケート調査についてであります。調査の目的としましては、新たな「宮城県スポーツ推進計画」の策定に向けて、現在の県民の健康・体力観や運動・スポーツの実施状況等、スポーツに関する実情を把握するため実施するものであります。調査内容・方法につきましては、平成22年度及び平成27年度に実施いたしました過去2回の調査と比較ができるよう、同様の調査対象者の抽出方法や、質問項目を設けることとしております。

次に調査の概要であります。今回の調査は表の右側のとおりですが、調査時期については令和3年5月を予定しております。過去2回は計画策定年度の2年前の調査となっておりますが、今回は計画年度の前年度に調査し、可能な限り新しいデータにより計画策定するためのものであります。調査方法は、過去2回と同様に郵送によりアンケート用紙を送付しますが、回答については郵送等による紙回収の他、今回はインターネット・Webでの回答も可能としまして、可能な限り回収率を向上させたいと考えております。調査対象者は、過去2回と同様に無作為に抽出した県内在住の成人3,000人を対象として実施することとします。具体的には、市町村にあります選挙人名簿から、市町村毎の人口比率・男女比率・年代比率により比例配分し抽出します。

次に調査項目につきましては、記載しております「①健康に関する意識」から「⑬これからの県のスポーツ振興策に関する意識」までの13項目について、調査いたしますが、今回の調査につきましては、最後の※印のとおり、来年度、日本での開催が予定されておりますオリンピック・パラリンピックに関する質問の修正や、スポーツ庁の調査との整合性を図ることといたします。

1枚めくっていただきますと、前回、平成27年度に実施しましたアンケートの調査用紙がこれになります。今回は概ね前回のアンケートを踏襲しつつも、先ほど申し上げた点について、一部修正を加えましてアンケート調査を実施したいと考えております。

以上が、協議事項の説明となります。よろしく御審議の程お願い申し上げます。

○前田会長

それでは、御意見いただきたいと思いますが、次期スポーツ推進計画についてですが、本日審議事項はこの1項目のみですので時間も十分に取りたいと思います。それぞれの御立場から参加していただいておりますので、それぞれの委員から御意見をいただければと思います。如何でしょうか。

それでは、こちらから指名をさせていただきたいと思いますが、部活動が最近の大きな課題となり、部活動指導員の話が出ておりましたけれども、働き方改革による部活動のあり方や運動指導員として外部の方を今後さらに活用していくという説明等がありましたので、高体連の会長でいらっしゃる駒木委員から、先ず御意見等いただければと思いますがいかがでしょうか。

#### ○駒木委員

はい。高体連の会長をしております駒木でございます。どうぞよろしくお願いいたします。このスポーツ推進計画の策定スケジュールについては、昨年、私も関わらせていただいております。改めて拝見しておりますが、このスケジュール通りの内容で進めていただければと思います。ただ、アンケートの中身については、前回の回答率が35%ということで、今回、ウェブでの回答も併せながらということですので、是非、回答率を上げるような取組と、やはり、こういった御時世ですので、アンケート用紙が送られてきたときに、年配の方が、ちょっと不審に感じることもあると思いますので、県民の皆様にも今回の調査についてコマーシャル等をして周知していただければと思っております。アンケート内容については一任します。

#### ○前田会長

アンケートについては、前回の調査内容が資料にありますが、項目数で見ると64項目あり、多すぎると感じます。国との整合性を図っていくと、この位の質問数になってしまうのでしょうか。

#### ○工藤スポーツ振興専門監

はい。国は31問しかないもので、多いかなと思う部分もありますが、前回、前々回の調査項目との整合性を図ることも狙いとしておりますので、絞れる項目は絞る方向で進めていきたいと思っております。また、国では毎年調査をして約2万件の有効回答数があり、対象年齢も18歳から79歳であります。本県の調査は、これまで成人である20歳以上の方の実施としておりましたが、選挙権も現在では18歳になりましたので、こういったことも国との整合性をとりながら進めていければと思っております。

○前田会長

この間、国政調査がありましたけれども、あの程度であればいいかなと思いますが、64問は少し多くて、これに答えるとなると結構大変かなと思いますので、国との整合性もあると思うのですけれども、できるだけ整理をしていただければと思います。御検討をどうぞよろしくお願いいたします。

次に、中学校における活動の現状についてということで、塩竈市教育委員会教育長の吉木委員から、お話いただけますでしょうか。

○吉木委員

はい。4月から教育長をしておりますが、それまでは、中学校の教員として中体連に長く関わっておりまして、正直、部活動にはかなり熱を入れて指導をしておりました。先ほどから、スポーツ推進計画に関して話題が出ておりますが、部活動を学校からどのように切り離していくかというところで、事務局の説明では、「働き方改革」ということが表に出ておりますが、確かに、世の中そういう流れはあるものの、そのことばかりを取り上げてしまうと、「先生達に楽をさせるのか」という考えの市民も出てくると思います。これまで、戦後の日本では、学校の先生方にスポーツ活動を任せていたところを、これからは、社会全体で変えていこうという考え方を市民・県民が持っていくような方向で進まない、いつまで経っても、先生方に任せてしまうのではないかという思いがあります。では、学校側が部活動から切り離していいのかというと、切り離したくない先生もいます。先ほど、話にもありましたが、その先生をどのように地域で活用していくか。地域の指導者は、実際、部活動指導員の数を見ても少数なのが現状です。教員の中には部活動をやりたくて入ってきた教員もいると思いますので、その教員をどう活用していくかということ。その活用方法を、スポーツ健康課だけで進めることは難しいと思いますので、教職員課等と調整しながらサービスのあり方等を考えてもらえればと思います。例えば、16時から「〇〇先生、部活に行っていざ」と、校長が学校から切り離していくなど。特に、中学校は、一つの学校では部活として成り立たなくなってきました。この間、塩竈市内で新人大会を開催したのですが、野球やサッカーは合同チームで戦っている学校もあります。私も塩竈市の今後のあり方を考えていくとすれば、学校から切り離して合同チームとして、指導をすることが好きな先生を、16時過ぎに指導に入ってもらい活動する。あと、その複合する関係をどう整理していくか、兼職兼業という話もありましたが、「地域の指導者には学校の先生もいるよ」といった考え方で進めてい

き地域全体でそれを応援する。一つの学校だけの部活動ではなくて、例えば、塩竈市内中学校の野球部、という考え方で、今後、切り換えていかなければならないのかなと私は思っております。

その辺りを、県教委には、上手く主導的な立場で進めていただきたい。県全体で見ると、岩沼市は独自に進めてところもありますが、やはり、各市町村のとらえ方なので、全県域ではかなり難しいところがあるのですが、県が、この推進計画に教員の服務などについても位置付けするなど、力量を持つてる教員を上手く活用しながら地域スポーツを支えていくことが大切ではないかと考えております。

あと、教科体育に関しては、利府町の民間と連携をした事業のような、良い例をたくさん進めていき、週3時間の体育の授業ですが、教員の指導力も民間との連携など色々な方々を活用していくことも大切ではないかと思っておりますので、よろしくお願ひしたいと思っております。

#### ○前田会長

ありがとうございます。私も20年ほど前から、「シーズン制を導入したらどうでしょうか」という話を、色々な場面で話をしております。

例えば、今、児童生徒数が少ない学校でも、種目を絞ってシーズンでやると、そこに子供たちを集めることができますし、また、あるスポーツで優れた生徒というのは、別のスポーツでも、優れた成績を残すことができることもあるので、そういう意味では競技力も向上します。先生方も、1年の中で何ヶ月かは指導をし、あとは、違う先生に任せるということで、働き方改革も進むのではないかと考えますが、そういったことの検討等はないのでしょうか。そういう検討も是非していただきたいと考えます。

#### ○小玉委員

前田会長のお話を受けて発言をしますが、この間、元宮城教育大学の神谷先生が本を出されて2、3日前に書評が掲載されておりました。また、塩竈市教育委員会教育長の吉木委員も学校の先生であるとお話を聞いて納得いたしました。神谷先生の著書では、その塩竈市で調査をし、それがベースになった本と聞いております。その中では、地域に関わっていく中で、生徒の技術的向上も図れる部活動運営ができないか、という視点で捉えているのですが、前田先生はどうお考えでしょうか。



#### ○前田会長

部活動の主体はあくまでも生徒だということで、教員がその活動を支えていくという立場で神谷先生はお話されておりますけれども、教員の立場として、必ずしも教員がすべてをマネジメントしなければならないという訳ではなく、そういった環境づくりを、教員が作るということが、働き方改革にも繋がっていくのだと思います。できる限り教員だけではなく、地域も巻き込みながら子供たちに教えていくことは大事なことではないかと思っております。アメリカの中では、完全にシーズン制があって、且つ、学校の部活動はかなり専門的な活動で、シーズンが始まる前にセレクションがあり誰でも入れるわけではないのです。要するに、競技力の優れた子供たちしか入れなくて、その代わりに地域に受け皿があり、学校のクラブにセレクションで入れなかった子供たちが地域のスポーツクラブに入る。そして、そのクラブチームの指導者は父兄がするのです。そういう地域も含めたシステムづくりが、先生方を支え子供たちを支えるという仕組みができてきているのだと考えています。

それでは、次に、学校以外でスポーツに取り組む組織ということで、スポーツ少年団本部長の村上委員から御意見をいただきたいと思っております。

#### ○村上委員

少年団本部長の村上です。今、各委員からお話のありました県民アンケートについて、私自身の考え方を話しさせていただきたいと思っておりますが、これまでのアンケート調査の項目数が多いということ、また、回収率もかなり低いということですが、そのアンケート調査の内容が果たして適切なのかと言うことがあげられます。内容については、基本的な項目の他にどうしても聞きたい内容をセレクトしていただき、できる限り絞った方がよいと思います。また、回答する人の年齢も、県からの説明があったように18歳から70歳以上ということでもよいと思いますが、おそらく60歳代以上のうち大半は内容を見ずに回答しない人がいると思いますので、そのあたりを、是非、検討していただきたいと思っております。また、県少年団としては、今、少年団への加入率がかなり低くなっています。子供の数が年々減少している中で、そこから少年団に入ってくる子供も少なく、今年で14%を切っている現状です。地元地域でスポーツができる環境があるかという問題もあると思いますが、昨今、スポーツに取り組む大人の数が少なくなってきていることが、子ども達にも影響しているのではないかと私は思います。今の子供たちを見るとかなりひ弱に感じます。ですから、少年団に是非、加入して本当は鍛えてほしい。しかし、加入となると

様々な制限があるため、保護者は自分を犠牲にしないと活動ができないという種目も多くあるのではなかなかうまくいかない。その中で、いかにして保護者に理解してもらえるかということが大切であり、非常に難しい時代になっていると考えております。それから、「with コロナ」というお話もありましたが、少年団の中でも県レベルで交流大会を開催しております。ひとつの例ですが、開催会場地ではコロナが発生していないのに、「他の市町村で発生している子供が参加されるのは困る」というようなことが聞かれております。「with コロナ」とは全然違うような考え方であり、保護者にもそういう人がいるのだということが分かりました。大会を開催するに当たっては、かなり感染に対して敏感になっている方もいるということは事実なので、子供たちが感染しないような感染対策を、県内だけではなく、日本全体で考えることも必要ではないかと思っております。現在、統一された考え方がされていないので宮城県全体でどう「with コロナ」を取組んでいくのかということ、今回の会議でも認識していきたいと思っております。

#### ○前田会長

ありがとうございました。コロナ感染症のことについては、大学内でもコロナ感染症の病状そのものというよりも、それに対する恐怖感というか、しっかりした根拠のない恐怖感というものに非常に影響されています。現在大学では、対面授業を基本的に始めていますが、「対面授業を始める」と言った途端に父兄から大学に「うちの子を殺す気か」というような苦情の電話がありました。また、学生たちを教室に集め教員だけは遠隔で講義をしたため、学生たちからは非難を浴びた授業もあったようです。強制的に対面授業を進める訳にもいきませんので、この辺はやはり国が、県や市町村にも正確な病状やどういうところに心配すべきなのかということ、もう一度しっかりアナウンスして欲しいと思っております。それにも増してコロナ感染症の影響によって、いろいろなところで配慮しなければいけないことがあり、先ほど、バレーボール大会を見送った件もそうですけれども、会場を分散するとそれだけ役員がたくさん必要だということがあります。また、日程を分散すると、2回も準備することが困難になるということだと思っております。今後、コロナ禍ということは危険性がゼロになることは当分はないので、コロナ禍ということも想定しながら、新しいアクションプランを策定していかなければいけないと思っております。よろしく願いいたします。

それでは、学校部活動との関係で、地域スポーツクラブ連絡協議会会長の手島委員から、地域との連携ということで何か御意見がありましたらお願いいたします。

## ○手島委員

現在、総合型地域スポーツクラブ全般として、参考8や9の資料がございますが、登録認証制度の流れが大きく変化していこうとしているところです。まず、県民アンケートの中で、実は県民の皆様から多くの声を聞きたいところですが、これまでのアンケートですと、「総合型地域スポーツクラブに関しては知っているか、知らないか」という程度の項目しかなく、本県も含めて全国的に総合型地域スポーツクラブに関して非常にいい状態ではないということがはっきりと分かる現状です。その中で、地域スポーツが学校部活動を含め、さまざまな子どもたちの支援をしていくことは、非常に難しいところがあります。今、クラブ設立のために広域スポーツセンター内のクラブアドバイザーが働きがけをしている形ではあるのですが、設立した後の継続が難しいこと、また、各市町村の協力体制というところで課題があります。また、学校部活動の教員と地域や保護者との連携も大切なところではありますが、自治体との連携ということも非常に難しいところがあります。国から示されてきているところもありますが、総合型地域スポーツクラブそのものが一体何だろうというということで、浸透が図られていない状況があります。そして、市町村担当者が、総合型地域スポーツクラブのことについて理解されていないところにまず大きな問題があります。その中で、登録認証制度の導入があり、中間支援組織として県スポーツ協会の中に設置するというので、現在準備を進めておりますが、予算も全く見えていない状況の中で、この組織がきちんとしていないと県内各クラブがばらついてしまい発展的解散となればいいのですが、ただの解散になる恐れもございますので、是非、県からのお力添えをいただきたいと考えております。

もう一つ、新規事業の「地域運動部活動推進事業」は、報告のありました利府町と仙台大学との事業を展開されておりますが、そういった事例が今後大きく影響していくものと思っております。次年度も各市町村に拠点を置き進められると思いますが、今後、本県の柱になっていくところではないかと思うので、モデル校を探すこと等もしっかりと吟味していただきながら子どもたちに良い環境で部活動をしていただきたいと思っております。また、前田会長からお話がありました「シーズン制」の導入もさまざまな検討が必要ではないかと思いました。以上です。

## ○前田会長

ありがとうございます。総合型地域スポーツクラブにつきましては、基本計画にもあるように学校体育という教科体育の内容を充実させるようなところが、今後どんどん増えてくるのではな

いかと思っています。学校では、プールがなくなる学校が出てきている状況です。水泳は、地域のスポーツクラブなどに任せるといった方向でもありますので、学校体育としての充実というところで、今後位置づけが求められると思います。どうぞよろしくお願いいたします。

それでは、宮城県のスポーツ推進協議会の会長であります石川委員から、先ほど御意見いただきましたけれども、次期スポーツ推進計画等について何か御意見等ございましたらお願いいたします。

#### ○石川委員

次期のスポーツ推進計画については、この策定通り進めていくしかないのかなという気がするのですが、国が新しいスポーツ基本計画をどういう形で示されるのかによって、大きく変わってくるのではないかと思います。我々、スポーツ推進委員としても、今、疑問に思っているところの一つありまして、小学生の体力が全国的に落ちているということが新聞にも掲載されております。私は利府町に在住しておりますので、利府町の協議会がある都度、行政の方に聞くのですが、学校の先生によって測定の方法が違っていることが見受けられ、「その先生方にはどうやって研修をさせているのですか」と聞くと、「教えてきてもらってきた先生がまた教える」という状況です。我々、スポーツ推進委員は、以前、文部科学省から体力測定の実施を委託されて、全国スポーツ推進連合会で始めたため、推進委員は体力測定の資格をもっているのです。そういう委員が市町村には数多く存在するので、スポーツ推進委員の我々を利用して、学校教育の中に取り入れていただければ、体力測定を実施するのあたりアドバイスするなど、地域全体で支えることができ、さらに体力も向上していくのではないかと思います。今、そういったことを実践しているのが仙台市です。是非、学校でも推進委員を活用していきながら、さらに、先ほど手島委員からお話のありました総合型地域スポーツクラブの方と推進委員が連携していくことで、体力も向上するのではないかと考えていますので、次期計画の参考にしていただければと思います。

#### ○前田会長

ありがとうございます。健康増進や運動習慣の定着とともに県の競技力向上というお立場から、スポーツ協会競技力向上委員長の庄司委員に、県スポーツ協会として今後どういう御検討をされているか御意見をいただきたいと思います。

## ○庄司委員

宮城県スポーツ協会の理事をしています庄司です。

宮城県サッカー協会の副会長，東北サッカー協会の会長も兼任しております。サッカー競技については大体話せるのですが，今日のお話でいきますとやはり部活動を今後どうするかということが一番の話題になってくるのかなと思いました。

今まで日本のスポーツを支えてきたのは，学校スポーツだと思います。学校の先生方が普及活動をして，育成強化を図りトップアスリートを育ててきたという文化があるわけですが，ここに来てその文化から離れるという指示が出てきているわけです。そうすると，今度は今まで学校の先生が担ってきた役割を，どこで担うのだろうということになると，先ほどお話がありました地域の総合型スポーツクラブであったり，あるいはそれぞれの競技団体であったりということになります。そうすると学校を離れて子どもたちがスポーツに親しむ場所を確保する，あるいは指導者を確保するということになると，専門的な指導者の数には限りがあると思うんです。各学校にそれぞれの種目ずつその指導者を貼り付けるだけの人材の余裕は今の地域社会にはまだないということで，学校の看板を背負って試合をするというこれまでの方式に，今回の文科省の方針は一石を投じる形になると思うのです。

私が考えたところでは，やはり学校の枠を外して大会ができないかということを考えています。サッカー協会では前からそういうことを考えているわけです。例えば地域の中学校で，サッカーの指導者がどこかの中学校にいたとなれば，放課後あるいは土日にその学校にみんな集まってサッカーをする。あるいは野球の指導者もどこかにいたとなれば，そこに野球の好きな子どもたちが集まって活動する。そのようなシステムを作っていかななくてはいけないのかなと思います。なお且つその発表の場も確保してあげる。「〇〇中学校のチーム」ではなく，「〇〇市合同チーム」という形で試合ができる。それをいろいろな場面で取り上げてもらう。

高校サッカーは，高校選手権があり，テレビ中継が入り特にクローズアップされますが，今後は，各地域の合同チーム同士が試合をするような大会に対して，社会全体が着目していかなければと思っているところです。

今，スポーツ文化を発展させるところで分岐点にきていると思うので，今後，新たなスポーツ推進計画を策定する段階でしっかりと考えていかななくてはと思っていたところです。特に，基本方針5の運動部活動の充実は，大きく内容が変わってくるのだろうと思っているところですが，国からどのようなスポーツ推進計画が示されるか，それを見てからでも遅くはないとは思うので

すが、先取りしながら本県でも考えていく必要があると思っています。

それから、サッカー協会では子どもたちの健康増進がやはり一番大切だということで、グラスルーツ委員会というのを立ち上げ、草の根活動といって保育所や幼稚園を回って運動することの楽しさを伝えています。今、取り組んでいるのは、小学校の体育のサポート研修ということで、先生方に対して、サッカーを通して動くことの楽しさを授業の中で教えていくにはどうしたらいいかということ伝えていく取り組みをしています。今後、小学校へのサッカー巡回ということで、授業を担当させてもらうという取り組みも進めていこうと考えています。子どもたちに運動する機会をたくさん与えながら、健康増進を図っていけたらということで取り組みを始めたところです。それから、小玉委員がおられますが、障害者サッカー、走れない人達のウォーキングサッカーなど、誰でもどこでも取組める活動として、今いろいろと計画を進めているところです。トップアスリートだけのスポーツではなくて県民全体、あるいは動けなくてもスポーツの楽しみがあるんだよということを伝えていくような取り組みもこれから必要なかなと思っていますところ。

○前田会長

ありがとうございました。

競技力向上というようなことも合わせて、中学と高校の部活動のあり方というもの、やはり高校の部活動はどちらかというとそのまま競技に繋がっていくような部活動と、中学というと基本的な運動能力を上げていくという、役割分担も多分必要になるでしょう。それから高校ではメインになるような種目をぐっと絞るような形で、そこから漏れるところは地域の例えばスポーツクラブですとか、小学校でしたらスポーツ少年団の方にとか、役割分担というのをもう少し明確にしながら計画を策定していかないといけないんだろうなと今お話を伺いながら感じました。

次に障害者スポーツ協会の会長でいらっしゃいます小玉委員に、障害者スポーツへの取組みの現状ですとか課題について御意見いただければと思います。

○小玉委員

数年前からこの委員に混ぜていただいているのですが、そういう意味では非常に申し上げにくいことかもしれないのですが、障害のある方のスポーツがどこの部分に当てはまるのかなということはいつも思うところであります。確かに人口的な意味で言えば一握りの人ということになるので、そういう形になる訳なんですけども。例えば、参考資料の7で言いますと、オリンピック、

パラリンピアンが出ていますが、皆様は、パラリンピアンのこの数を見てどのように思われるでしょうか。オリンピックの半分位いるのではないかということで嬉しい限りですが、私も4年ごとに見ていて、やはり毎回のように選手が変わったり、頑張っって長く続けている選手もおります。では、この中で宮城県出身の人は何人かというと、僕が知ってる範囲では2人ぐらいしかいないんじゃないかと思います。ということは、他県から宮城MAXを目指してくる方や、もちろん県内の大学にこられて選手になってる方がおられます。やはり宮城県の障害者のスポーツという観点では、学校や地域も含めていかにスポーツを盛んにするかということが大事ななと思っています。僕も30年間障害者スポーツに携わっておりますが、最近は支援学校の子どもたちも少しずつ車椅子レースに出場していたり、陸上や水泳で頑張っている子どもも出てきております。これまでは、ほとんど学齢期を超えて社会人になってからスポーツに出会い30、40歳代、もしかすると50歳代位から、やっとスポーツに関わるような方々も実は多くおられる。それは、やはり子ども時代に「君は見学でいいんだよ」と学校体育の中からも除外され、「やらなくてもいい子ども」だということになっていたんだらうと予測されます。そういう過程が問題であったと思います。障害者のいろんなことを考えると、4つのバリアーがあると言われていますが、やはり一番大きな心のバリアーなのですが、物理的に車椅子の人にはこういうことが必要であるとか、目の見えない人にはこういうことが必要であるとか、改善しなければならないことはたくさんあります。この間、知事に御挨拶をさせていただき、障害のある人たちがバリアーのない形で、日頃から、自由に健康づくりやスポーツをできるような環境づくりを是非、お願いしたいと話をしました。また、高体連の駒木会長にも、支援学校の子どもたちの学校体育はなかなか難しいところがあるのですが、課外活動としてのスポーツ活動の連携が実現できるようにお願いをしていたところです。今日は、僭越ながら自前の資料として河北新報の記事を委員の皆様にご参考までにお持ちしました。是非、学齢期からのスポーツ支援ということも進めていけるような体制を作っていければと考えております。

○前田会長

ありがとうございました。

障害者スポーツといいますと、これまでどちらかというとりハビリテーションの一環として厚生労働省が主体となって進めていきましたが、現在は、スポーツ庁で一貫して進めるようになっております。今後、スポーツという意味では、障害者の競技力向上にも取り組んでいかなければい

けないと思います。是非、そういう視点でも次期計画に盛り込んでいただきたいと思います。

「するスポーツ」「見るスポーツ」というものがありますけども、本県はプロスポーツがそろっておりますが、スポーツを見る機会となると、これまでの県民アンケート結果を見るとそれほど多くはないところがあります。スポーツが県民に定着するかというところで、報道は大変大事だと思うのですが、河北新報社編集局スポーツ部長の本多委員から、御意見等いただければと思いますがいかがでしょうか。

#### ○本多委員

この4月にスポーツ部長になりました本多と申します。立場的に、日頃のスポーツ報道について委員の皆様から今日はお叱りを受けるだろうと思い時間を過ごしておりました。

あえて話をさせていただければ、今回、部活動の話が出ましたけれども、取材をしておりますと熱心な教員のいる学校とそうでない学校との差があるなと感じています。それは、熱心な教員がいる学校は強くなる訳で生徒にとっては多少幸・不幸が分かれるかなと思っておりました。

子どもたちのスポーツ推進においては、個人的ですが、ネックが2つあると思っております、ひとつは親御さんの問題です。どうしても大会の送り迎えなど、親の負担がかかります。私自身もそういう経験をして、「お父さん今日送って行って」と言われると、「うわー」と思いながら送迎をしていました。そういう親の負担をどうするかということ。もうひとつは、指導者。先ほどお話に出ておりましたが、非常に指導者が少ないということを感じておりました。それに関しては、外部で進めてくださるということが意見として出ておりましたので、前進だと思っております。1点それに関連してお話ししますが、以前、高校野球で仙台工業高校や仙台高校に外部の監督がおりまして熱心に指導されておりました。今後は、そういう方向に行くのかと思いますが、例えば、働き方改革で先生が土日休むとなったとしても、通常、大会や試合は土日に行われると思います。そうすると外部の専門的な方が監督をやられた場合に、生徒は外部の方が見て行くのか、それとも学校の先生が見て行くのかという問題をクリアしていく必要があると感じておりました。大人のスポーツに関しては、これは本人の意識の問題であって、ただ健康のためにやらされてるスポーツだと思わないと思うので、例えば、それぞれ学生時代に活動してきた種目でも体力的にもうできないこともあります。私はラグビーをやっていましたが、なかなかこの歳になるとぶつかったりすると痛いのでできないのですが、「遊びながらできるようなクラブがありますよ」とか、そういう団体ができたりすると良いと思いますし、そういう広報体制を私たちもしていかな



なければという義務はございます。そういった体制があればいいなと皆様のお話を聞いていて思いました。色々なニュースポーツ、プロスポーツに関しての報道は、毎週末、私のところに御意見をいただきます。皆様からさまざまな御意見をいただければスポーツ報道の改善につながってきますので、お寄せいただければありがたいと思います。以上です。

#### ○前田会長

ありがとうございました。

次に、一般公募で委員になっていただいております千葉委員から次期スポーツ推進計画等について、何かご意見がありましたら質問をいただきたいと思いますが、如何でしょうか。

#### ○千葉委員

私は、息子が長い間サッカーをしております、友人が横浜市のサッカースクールで指導をしていたのですが、東日本大震災で、若林区の荒浜地区はかなり被害を受け、その荒浜出身の息子の友人が、家も流されるなど被災を受けました。その友人から「被災を受けた子供たちにサッカー教えたかったのでコーチとして助けてくれないか」と誘われ、友人と2人でサッカークラブを立ち上げました。現在、幼稚園からジュニアユースまで、2人で経営しながら、口コミなどで沢山子供たちが集まっています、私自身は、大丈夫だろうかと心配しているんですが、それでも子供たちのいじめの問題のことまで保護者から相談を受け、そこまでやらなければならないのかと心配しております。私が、この審議会に応募した理由には、そういう経緯もあり、スポーツを身近に感じていたので入らせていただいております。今度、アンケート調査をされるということなので、スポーツをして健康になりたいのか、健康だからスポーツができるのか、そのどちらかは分かりませんが、私も、ねりんピックの交流大会ですとか、長年やってきたバレーボールやフットサルなどに参加してきましたけども、本当に中高年の方が元気なんです。70歳代、80歳代のセミプロのフットサル選手が転んでもけがをしない、帯同している看護師も、怪我等がなく暇で仕方がないといった大会にも参加したことがあります。本当にスポーツの魅力を身近に感じています。是非、このアンケート調査も、いいものを作っていただいて、健康づくりに繋げて欲しいです。昔は東北のスポーツはレベルが低い方であったと思いますが、今は、かなりレベルは高くなっていると思いますので、さらに啓蒙して欲しいと思っています。

○前田会長

ありがとうございました。

そろそろ時間ですが、新しい学習指導要領もアクティブラーニングというところで、教え導くということよりも子供たちの学びを支援するという立場ですので、教員も今までの部活動のように、先頭に立って引っ張っていくということよりも、子供たちの活動を支えていく立場で考えて行かなければなりません。まず、「ソサイエティ 5.0」で、個別最適化というような話もできています。これも、「ハイテクハイタッチ」という言葉がありますけれども、テクノロジーが高くなるほど、そこに任せられる。そこで空いた手を、今度は、実際の子供たちや大人にかけるといったことが大事だと思います。そういったことで、次期基本計画の策定をしていただければと思います。どうもありがとうございました。

それでは、時間になりますので議題については、この辺りにさせていただきたいと思います。本日は、貴重な御意見をいただきまして、ありがとうございました。

最後に、長年このスポーツ推進審議会に携わっていただいております松本教育監兼教育次長から、お話させていただきたいと思います。どうぞよろしく願いいたします。

○松本教育監兼教育次長

本日の審議会でも貴重な意見を賜りまして、県教育委員会の受け止めとしてお話をさせていただきます。アンケート調査ですが、多くの項目で回答しづらいということで、私が課長の時に実施したものでございまして、非常に申し訳なく反省しております。今後、より答えやすく実情が分かるようなものにすればいいのかなと思いました。この推進計画の一番大きな目標としては、「スポーツを通して活力と絆のあるみやぎを創ろう」ということなんです。先ほど、千葉委員から、スポーツをしている方は活力があって、絆を育んでいるというお話を受けたのですが、より多くの方がスポーツ活動をするということが達成されてない状況ですので、しっかりやっていきたいなと思っております。

また、地域スポーツが一人一人の活動を支える基盤になると思いますが、スポーツ少年団のこと、総合型地域スポーツクラブのことについて、村上委員や手島委員からは、心配される御発言だったと受け止めております。持続可能な形で進めていかなければならないのだけれども、立ち上げる時にしか補助金が出ず、そのあとは、「自分たちのお金で進めていただくので補助金はいらないんです」と、我々も言い続けて、大変申し訳ないなと思っております。立ち上げるときには

いいけど継続することが難しいとか、或いは働き手の人数が少なくなっているから共働きが増えて、結局、スポーツ少年団に子供を入れることが難しいという状況は、おそらくさらに加速していくわけです。それを解決できるかもしれない一つのキーワードが、新しく文科省が打ち出している「地域運動部活動」ではないかと思います。本県でも、モデル事業を来年から3年間実施しますが、その3年が終わった後に、本格的にすべての市町村で実施する流れになるのだろうとっております。

実は、部活動指導員について、塩竈市で3年のモデル事業として実施したら、2年目の時から本格的に制度が入ってしまい補助金ではなく自前で取組んでくださいと変更したのでこういう人数の減少になっていると推測します。

要は、始めるときの補助金があればできるのだけれども、実は、自分たちでは難しいという面があるのですが、今回のモデル事業に期待するところは大きいわけですよね。これまでの運動部活動型と地域スポーツとの完全分業型を出していける地域もあるでしょうし、相互乗り入れ型になる地域もあるでしょうし、どちらか一方でしかできないような形、すなわち学校でしかできないという地域もあるのではないかと思います。その解決策として、学校タイプの方面からは吉木委員、或いは競技団体の方からは庄司委員から、一つモデルとして大きなヒントを示していただきましたし、前田会長からも「シーズン制はどうでしょうか。」と、お話をいただきました。やはり、日本のスポーツ指導は、これまで学校体育の中で育ってきており、オールシーズンで自分の競技を取り組ませることが多いんです。他の競技に渡したくない指導者は多いんです。また、スポーツ団体というよりも学校対抗主義なのだと思います。私の見解ですが、実業団でのスポーツ活動ができなくなると、次にそれを支えているのが高校スポーツで、その学校対抗主義がなくなると私学がそこに予算をつけなくなるので強化することが難しいという面がすごく出てくると思います。ですから、エリートスポーツと一般スポーツが分業して進めていくことが大切ですし、本県でも、エリートスポーツが幼少期から競技毎に実践できる取組みとして現在も「みやぎジュニアスポーツパワーアップ事業」を展開しております。そういったエリートスポーツと一般的な人が触れるスポーツを分けながら、長い時間をかけて作られて来ましたが、こうしたきっかけを与えながら、今後のスポーツ活動が充実するよう進めていくとともに、本審議会における御意見の受け止めとして、最後にお話をさせていただきました。本日は、貴重な御意見を賜りましてありがとうございました。

○前田会長

ありがとうございました。以上で本日の議事のすべてを終了いたします。  
事務局にお返しいたします。

## 5 閉会

○司会

前田会長，議事進行いただきありがとうございました。委員の皆様には長時間にわたり御審議  
いただきありがとうございました。

以上で，令和2年度第1回宮城県スポーツ推進審議会を終了させていただきます。本日はお忙  
しい中，誠にありがとうございました。

